随意契約理由

令和7年(2025年)1月10日

契約担当課名	窓口課
発注担当課名	窓口課
契 約 名 称	上下水道料金調定システム改修業務
契 約 内 容	上下水道料金調定システム改修業務一式
製約締結日	令和7年(2025年)1月10日
及び契約期間	令和7年(2025年)1月10日から
及い大引用	令和7年(2025年)3月24日まで
契約の相手方	大阪府大阪市中央区城見2丁目2番6号
(所在地•名称)	富士通 Japan 株式会社関西公共第二ビジネス部
契 約 金 額	13,750,000円
	(地方公営企業法施行令第 21 条の13第1項第 2 号に該当)
随意契約理由	本業務は、上下水道料金調定システムを安定かつ継続的に使用できるようにスマートメーター連携機能や各種操作機能などを追加・修正するものです。 従いましてシステム全体を把握しており、開発元である富士通Japan株式会社関西第二ビジネス部でなければ改修ができず、システムの稼働においてもトラブルが生じた際の責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じる恐れがあるため。